

## 令和8年度電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害・犯罪加担防止対策啓発Web広告配信業務発注候補者審査要領

### 1 趣旨

この要領は、「令和8年度電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害・犯罪加担防止対策啓発Web広告配信業務」に係る公募型プロポーザル実施公告に基づいて応募があった企画提案を審査し、同業務を発注する候補者（以下「発注候補者」という。）を選定するために必要な事項について定める。

### 2 審査委員会の設置

上記1の発注候補者を選定するために「令和8年度電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害・犯罪加担防止対策啓発Web広告配信業務企画提案審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置する。

### 3 審査委員会の構成

- (1) 審査委員会は別添の委員をもって構成する。
- (2) 審査委員会の委員長は、生活安全企画課長とする。また、副委員長は、生活安全企画課長が別に指名する者をもって充てる。
- (3) 副委員長は、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときに、その職務を代理する。
- (4) 審査委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。
- (5) 審査委員会において、委員長が必要と認めるときは、委員以外の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (6) この要領に定めるもののほか、審査委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

### 4 選定基準

選定基準は別に定める。

### 5 選定の方法

プレゼンテーション審査を行い、各審査委員の採点点数を合計し、最も合計得点の高い者を発注候補者とし選定する。

上記によっても発注候補者が決しない場合は、協議の上、委員長が指名する者をもって発注候補者とする。

なお、全審査委員の採点結果において「不可」の採点があった場合は、原則として選定しない。

### 6 審査日程

- (1) 企画提案書提出期限  
令和8年7月15日（水） 午後5時（必着）
- (2) プレゼンテーション審査  
令和8年7月23日（木）

別添

令和8年度電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害・犯罪加担防止対策啓発Web広告  
配信業務

企画提案審査委員会 委員名簿

| 所属・職名等                                  | 氏名     | 備考     |
|---|--------|--------|
| 長野県警察本部<br>生活安全部生活安全企画課長                | 駒津 一治  | (委員長)  |
| 長野県警察本部<br>生活安全部生活安全企画課<br>総合犯罪防止対策室長   | 大谷 竜司  | (副委員長) |
| 長野県警察本部<br>生活安全部生活安全企画課<br>課長補佐         | 染野 純平  |        |
| 長野県警察本部<br>生活安全部生活安全企画課<br>課長補佐         | 清水 賢吾  |        |
| 長野県警察本部<br>生活安全部生活安全企画課<br>少年サポートセンター室長 | 割田 美由紀 |        |
| 長野県警察本部<br>警務部広報県民課<br>課長補佐             | 植松 利明  |        |
| 県民文化部<br>くらし安全・消費生活課                    | 中島 優一  |        |
| 長野県警察<br>大学生ボランティア                      | 選定中    |        |
| 長野県警察<br>大学生ボランティア                      | 選定中    |        |
| 長野県警察<br>大学生ボランティア                      | 選定中    |        |